

秋田市教委公告

令和5年度に秋田市立御所野学院高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田市立御所野学院高等学校学則（平成29年秋田市教委規則第4号）第8条第2項の規定により公告する。

令和4年9月28日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

1 選抜の種類

連携型中高一貫入学者選抜、特色選抜および一般選抜を設定する。

先に連携型中高一貫入学者選抜を行い、その後1次募集として、特色選抜と一般選抜の両方を同日に行う。1次募集において欠員が生じた場合は2次募集を実施する。

2 入学願書の提出期間および提出先

(1) 提出期間

ア 連携型中高一貫入学者選抜

令和5年1月12日（木）から同月16日（月）正午まで

イ 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和5年2月2日（木）から同月7日（火）正午まで

ウ 2次募集

令和5年3月17日（金）から同月18日（土）午前11時まで

(2) 提出先 秋田市立御所野学院高等学校長

3 入学検定料

2,200円

4 入学志願者検査日

(1) 連携型中高一貫入学者選抜 令和5年1月24日（火）

ア 作文 秋田市立御所野学院高等学校において行う。

イ 面接 作文終了後、同学校において行う。

(2) 1次募集（特色選抜および一般選抜）令和5年3月7日（火）

ア 学力検査

5 教科（国語、社会、数学、理科および英語）を実施する。

イ 面接

学力検査終了後、秋田市立御所野学院高等学校において行う。

なお、志願者数の状況等により、令和5年3月8日（水）に実施する場合がある。

(3) 2次募集 令和5年3月22日（水）

作文および面接を秋田市立御所野学院高等学校において行う。

5 出願資格

(1) 連携型中高一貫入学者選抜 御所野学院中学校を令和5年3月に卒業する見込みの者で、「令和5年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項」で定める「出願資格」を満たしているもの

(2) 特色選抜 次のア、イおよびウを満たし、連携型中高一貫入学者選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和5年3月に卒業する見込みの者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 次に示す「求める生徒像」(ア)～(ウ)に当てはまる者

(ア) 地域活動や奉仕活動を通して自己を高め、地域社会に貢献しようとする生徒

(イ) グローバル化、情報化に対応できる学力を有し、明確な進路目標をさだめ主体的に学ぶ生徒

(ウ) 体育的・文化的活動に顕著な成果を収め、入学後も継続して活動する強い意志を持つ生徒

ウ 次の(ア)又は(イ)を満たしている者

(ア) 学力、人物に極めて優れており、国語、社会、数学、理科および英語の学習成績が優秀で大学進学等の進路目標に向けて入学後も意欲的に勉学に取り組む者

(イ) 学力、人物に優れており、体育的又は文化的活動において顕著な実績又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も中心的な存在として活躍できる者

(3) 一般選抜 次のア又はイに該当し、連携型中高一貫入学者選抜で合格していない者

ア 中学校又はこれに準ずる学校を令和5年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者（中学校には中等教育学校前期課程および義務教育学校後期課程を含み、中学校に準ずる学校とは特別支援学校中等部等である。）

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の規定に該当する者

(4) 2次募集 秋田県公立高等学校の1次募集を受検し、合格していない者

6 募集する学科名および募集定員

(1) 学科名 普通科

(2) 募集定員 80名

7 合格者の発表

(1) 連携型中高一貫入学者選抜

令和5年1月31日（火）午後4時

(2) 1次募集（特色選抜および一般選抜）

令和5年3月15日（水）午後4時

(3) 2次募集

令和5年3月24日（金）午後2時

8 その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、「令和5年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項」および「令和5年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」の定めるところによるものとする。